避難確保計画について

~危機への備え~

神戸市危機管理室 令和4年3月

危機対応担当課長 田内 健作





BE KOBE

本日のテーマ

1.災害の激甚化 (猛烈な雨の頻度増加、近年の災害発生状況)

2.危機に備える (避難確保計画作成、計画に基づく訓練実施義務、警戒レベル (避難情報)の改定)

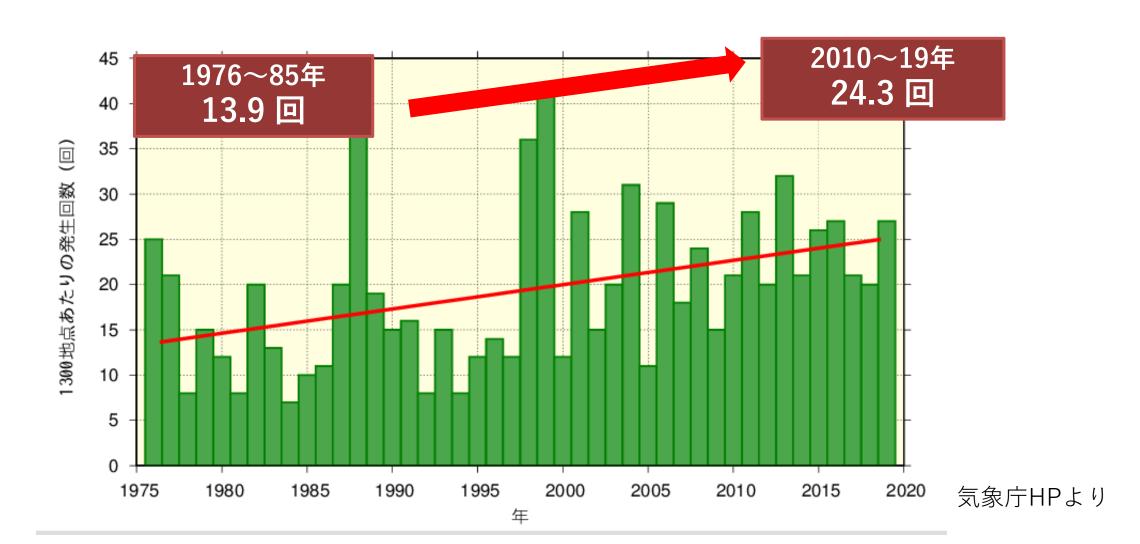
本日のテーマ

1.災害の激甚化 (猛烈な雨の頻度増加、近年の災害発生状況)

2.危機に備える (避難確保計画作成、計画に基づく訓練実施義務、警戒レベル (避難情報)の改定)

1.災害を振り返る ~猛烈な雨の頻度増加~

1時間80mm 「猛烈な雨」 年間発生回数(全国1300地点あたり)



1.災害を振り返る ~近年の災害発生状況~

・令和2年7月豪雨 死者84名 洪水・土砂災害により、 熊本県などに甚大な被害



八代市坂本町 (鎌瀬地区)



芦北町 (海路地区)



球磨村 (大坂間地区)

・平成30年7月豪雨(神戸市)灘区で大規模な土砂災害が発生



本日のテーマ

1.災害の激甚化 (猛烈な雨の頻度増加、近年の災害発生状況)

2.危機に備える (避難確保計画作成・計画に基づく訓練実施等の義務化、警戒レベル(避難情報)の改定)

2.危機に備える ~避難確保計画作成・訓練実施等の義務化~

水防法・土砂災害防止法が改正されました

~要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために~

※ 土砂災害防止法の正式名称は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」です。

「水防法等の一部を改正する法律(平成29年法律第31号)」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。



!法改正のポイント!

平成29年6月改正

- 〇避難確保計画の作成・市町村長への報告
- 〇年1回以上の計画に基づく訓練の実施
- ⇒義務

令和3年7月改正

- 〇計画に基づく訓練実施の市町村長への報告
- ⇒義務<u>(毎年の報告が必要です!)</u>

施設が警戒区域(土砂災害警戒区域・洪水浸水想定区域)に立地するかどうかについては、「くらしの防災ガイド」や「神戸市Web版ハザードマップ」でご確認ください。 ※神戸市HP「避難確保計画」でも該当施設一覧を掲載しています。

2.危機に備える 〜避難確保計画作成・訓練実施等の義務化〜

〇避難確保計画とは

・河川の氾濫や山崩れ等による被害が発生する恐れがある場合における 利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための項目を定めた計画

〇記載項目

・防災体制、避難誘導、施設の整備、防災教育及び訓練の実施、 その他利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置等





神戸市HPで計画のひな形やチェックリスト、 訓練実施報告書様式、提出方法について 掲載しています

※神戸市HPで「避難確保計画」と検索

2.危機に備える 〜避難確保計画作成・訓練実施等の義務化〜

よくあるご質問とその回答(抜粋)

〇神戸市HP上にある計画ひな形の違いはあるの?

⇒対象災害(土砂災害・洪水)ごとに内容(避難を開始するタイミングや避難行動など)が異なります。 ひな形は「土砂災害」・「計画規模降雨(100年に1度の大雨)※兵庫県総合治水条例含む」・「想定最大規模降雨(1000年に1度の大

雨)」の<u>3種類</u>がありますので、神戸市HPで自身の施設がどの災害に基づく避難確保計画を作成しなければならないのか確認してください。

〇神戸市への避難確保計画の作成や訓練実施の報告は1度だけ行えば良いの?

⇒<u>避難確保計画の作成報告は原則1度</u>で問題ありません(施設名称の変 更など大きな変更がある場合を除く)。<u>計画に基づく訓練実施報告は</u> 毎年の報告が義務になっています。

2.危機に備える 〜避難確保計画作成・訓練実施等の義務化〜

福田者 (要配慮者利用施設の所有者・管任 所。 氏名 電話 () 連絡先担当者。 氏名 選難確保計画に定めるところにより、避難の確保のための訓練を実施しましたので提出します。 施設の名称。 ゆ				令和	年	月	ŧ
住 所。 氏 名 電 話 () 連絡先担当者。 氏 名 避難確保計画に定めるところにより、避難の確保のための訓練を実施しましたので提出します。 施設の名称。 施設の名称。 参和 年 月 日。 訓練実施日。 施設管理者。 (従業員等)。 人。 施設利用者。	申戸市長あて		民山北 /赤耳] (5 4 4 4 1 1 1 1 1	·무료자 소리다는	÷ efec obstan	m -fc`
住 所。 氏 名 電 話 () 連絡先担当者。 氏 名 遊難確保計画に定めるところにより、遊難の確保のための訓練を実施しましたので提出します。 施設の名称。 施設の名称。 参和 年 月 日。 訓練実施日。		1		0.思.有利用)	地話の別作	有"官"	生石,
氏 名 電 話 () 連絡先担当者。 氏 名 を 話 () 連絡先担当者。 氏 名							
連絡先担当者。 氏 名 選難確保計画に定めるところにより、避難の確保のための訓練を実施しましたので提出します。 施設の名称。 施設の住所。 訓練実施日。 や和 年 月 日。 訓練参加人数。 施設管理者。 (従業員等)。 人。 施設利用者。							ąJ.
氏 名 遊費権確保計画に定めるところにより、遊難の確保のための訓練を実施しましたので提出します。 施設の名称。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			電 話	()		41
遊業確保計画に定めるところにより、遊難の確保のための訓練を実施しましたので提出します。 施設の名称				i d			
施設の名称。 施設の住所。 訓練実施日。 かわ 年 月 日。 訓練参加人数。 施設管理者。 (従業員等)。 が施設利用者。						00420400	4)
施設の住所。 訓練実施日。 参和 年 月 日。 訓練を加人数。 施設管理者。 (従業員等)。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	葉離確保計画に定めるところに 「	より、避難の確保の	ための訓練を	実施しました	とので提出1	します。。	ji .
施設の住所。 訓練実施日。 ・ 令和 年 月 日。 訓練実施日。 ・ 成設管理者。 (従業員等)。 ・ 人。 ・ 施設利用者。	協設の名称。			۵			
訓練実施日中 令和 年 月 日中 施設管理者中 (従業員等)中 人中 施設利用者中	MEDX VOALITY			0.0000			
訓練実施日中 令和 年 月 日中 施設管理者中 (従業員等)中 人中 施設利用者中	たこり の分配 a	880					
が記憶理者。 施設管理者。 (従業員等)。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	が起る文・クリエグリャ			7			
訓練参加人数。 (従業員等) 4 人 (訓練実施日↩		令和 4	羊 月	Ħ₽		
訓練参加人数。 (従業員等) 4 人 (r		7	ř		
(従業負等)₽	訓练未分別	施設管理者₽	L o	####	師用妻a	ı.	ψ.
	B州孙宋·罗·刀以入·文久□	(従業員等) ₽	7.*	IJES X	13/T3/EI =	,	
訓練想定』 土砂災害想定の (図上・実動・図上及び実動) i	6.07.2.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.0	250750000000000000000000000000000000000	Division, by Colors and As-		00	Call Courter	2000
satisfactions and the control of the	訓練想定』	土砂災害想定					
※3つのうち、どれか一つを選択してく	Proposition and the		*		ごれか 一つを込	選択 してく:	ださい
特記事項シ	0.000				1000		
※受 付 欄 ※経 過 欄	※ 祭 付 7	欄₽		※経	過欄	p	
٥							

訓練実施報告書 ひな形

避難確保計画をすでに作成している 施設にも毎年の義務があります!

〇訓練実施報告

神戸市HP「避難確保計画」内に 訓練実施報告書のひな形を掲載

〇訓練実施

避難確保計画に基づく訓練を実施

〇神戸市への提出方法(計画等提出も同じ)

メールまたは郵送

~メール送付の場合~

hinan_kakuho@office.city.kobe.lg.jp

~郵送の場合~ 神戸市中央区加納町6−5−1 危機管理室 避難確保計画担当 宛

2.危機に備える ~警戒レベル(避難情報)の改定~

警戒 レベル 状況 住民がとるべき行動

5	災害発生を 確認	命を守る最善の行動	災害発生情報※1
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	・避難指示(緊急) ※2 ・避難勧告
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 他の住民は準備	避難準備· 高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)

改定前 (令和3年 5月<u>以前</u>)



改定後 (_{令和3年} 5月<u>以降</u>)

緊急安全確保※1

行動を促す情報

<警戒レベル4までに必ず避難!>

4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 ^(注)
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ^{※2}	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

2.危機に備える ~警戒レベル(避難情報)の改定~

土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの危険な場所にいる場合、

警戒レベル3~4発令時:立ち退き避難または在宅避難

警戒レベル5 発令時:緊急安全確保 を行ってください



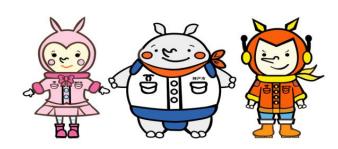
!チェック!

令和3年5月以前に避難確保計画を作成している施設は、避難情報の名称が改正前のままになっていないか、求められる避難行動を確認してください。

さいごに

ありがとうございました。





神戸市防災啓発キャラクター 「どすこい防サイくん」とその仲間たち



神戸市防災ポータルサイト 「SONAE to U?」 http://www.kobe-sonae.jp/

